

平成 2 6 年

南部町議会第 4 回定例会会議録

平成 2 6 年 1 2 月 9 日 開会

平成 2 6 年 1 2 月 1 2 日 閉会

山 梨 県 南 部 町 議 会

平成 2 6 年

南部町議会第 4 回定例会会議録

1 2 月 9 日

平成26年第4回南部町議会定例会（第1日目）

議事日程（第1号）

平成26年12月9日
午前9時30分開議
於 議 場

1. 議長あいさつ
2. 開会・開議
3. 日程報告

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 諸報告
日程第4 行政報告
日程第5 一般質問
日程第6 提出議題の報告
日程第7 議案の上程・説明

- 議案第65号 南部町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について
議案第66号 南部町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の制定について
議案第67号 南部町地域包括支援センターの職員に係る基準及び職員の員数を定める条例の制定について
議案第68号 南部町課設置条例の一部を改正する条例の制定について
議案第69号 南部町町営バス設置条例の一部を改正する条例の制定について
議案第70号 南部町立保育所条例の一部を改正する条例の制定について
議案第71号 南部町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
議案第72号 南部町指定地域密着型サービス事業者等の指定に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
議案第73号 南部町保育所における保育の実施に関する条例を廃止する条例の制定について
議案第74号 南部町山水徳間の里の指定管理者の指定について
議案第75号 南部町奥山施設の指定管理者の指定について
議案第76号 南部町交流促進施設「なんぶの湯」の指定管理者の指定について

- 議案第 77 号 平成 26 年度南部町一般会計補正予算（第 7 号）
議案第 78 号 平成 26 年度南部町簡易水道事業特別会計補正予算（第 3 号）
議案第 79 号 平成 26 年度南部町国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）
議案第 80 号 平成 26 年度南部町介護保険特別会計補正予算（第 3 号）

4. 出席議員は次のとおりである。（11名）

1番	遠藤光宣	2番	仲亀佳定
3番	森田守	4番	望月藤一
5番	内田大明	6番	鍋田幹雄
7番	木内利明	8番	萩原敬
9番	堀之内可和	10番	佐野哲也
12番	望月將名		

5. 欠席議員（1名）

11番 旗持 雅

6. 会議録署名議員

1番 遠藤光宣 2番 仲亀佳定

7. 地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名（24名）

町長	佐野和広	教育委員長	瀧政幸
代表監査委員	若林泰文	教育長	若林正昭
会計管理者	仙洞田秀文	総務課長	四條和彦
交通防災課長	望月一弥	企画課長	佐野隆行
財政課長	望月政文	税務課長	望月哲也
住民課長	古屋秀樹	福祉保健課長（兼） 地域包括支援センター所長	鈴木正規
アルファセンター所長	新井 稔	デイサービスセンター所長 （兼）老人福祉センター所長	小池治男
健康管理センター所長	近藤 勝	子育て支援課長	田村秋人
水道環境課長	若林邦治	環境センター所長	稲葉芳幸
産業振興課長（併） 農業委員会事務局長	木内一哉	建設課長	長坂正志
登記室長	佐野日出夫	学校教育課長	青木 司
生涯学習課長	梶原 猛	生涯スポーツ課長	遠藤良彦

8. 職務のために議場に出席した者の職氏名（1名）

議会事務局長 小倉弘規

開会 午前 9時30分

○議長（望月將名君）

皆さま、おはようございます。

平成26年第4回定例会の開会にあたり、一言ごあいさつを申し上げます。

師走に入り、平成26年も残すところ20日余りとなりました。年明けには統一地方選挙が実施される中、今週末の14日日曜日には、第47回衆議院議員総選挙が執行されます。

景気は回復基調にあるものの、円安による輸入価格高騰など負の効果ももたらした、安倍政権の経済政策「アベノミクス」の評価を最大の争点に、選挙戦が繰り広げられております。

また今回から、小選挙区の1票の格差を是正するという事で、0増5減の新区割により行われていますが、これにより山梨県は3区から2区へと縮小され、連日激しい選挙戦となっております。

これまで、社会保障と税の一体改革の枠組みで実施されることになっていた社会保障の充実、消費税の再増税分という財源を失ったため、代替財源を探さなければならなくなりました。

待機児童解消などの子ども・子育て支援新制度の実施、低所得の年金生活者に対する年金生活者支援給付金の支給、低所得者に対する社会保険料の軽減、医療と介護の提供体制を再編するための基金増額など、消費税を再増税すれば容易に認められたはずの社会保障の充実策が、代替財源がなければ実施することは困難となります。

いずれにいたしましても我々国民は、安定した政権のもと、より豊かで安心して生活ができる政府が誕生することを願ってやみません。

さて、本定例会には、子育て支援・介護保険に関する条例制定など、重要な案件が提出されております。直面する諸課題について、慎重かつ十分に議論していただけますようお願いいたします。

また、これから本格的な寒さに向かいますので、十分ご自愛いただきたいと思います。

それでは、議員各位の第4回定例会へのご参集に御礼を申し上げますとともに、円滑なる議会運営に格段のご協力をお願い申し上げまして、開会のあいさつといたします。

ただいまから、平成26年南部町議会第4回定例会を開会いたします。

本日、11番 旗持雅議員より、会議規則第2条の規定により欠席の届けが提出されておりますので、報告いたします。

ただいまの出席議員は11名で定足数に達しておりますので、平成26年南部町議会第4回定例会は成立いたしました。

それでは直ちに本日の会議を開きます。

○議長（望月將名君）

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により議長において、1番 遠藤光宣議員および2番 仲亀佳定議員の両名を指名いたします。

○議長（望月將名君）

日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から１２月１９日までの１１日間といたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

ご異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は、本日から１２月１９日までの１１日間とすることに決定いたしました。

○議長（望月將名君）

日程第３ 諸報告を行います。

地方自治法第１２１条第１項の規定により、町長、教育委員会の委員長および監査委員に出席を求めたところ、お手元に配布のとおり、説明員の出席ならびに委任の通知がありましたので、ご承知願います。

町長から、お手元に配布のとおり議案の提出がありましたので、報告いたします。

次に、請願、陳情等についてであります。本定例会に付する請願・陳情はありません。

次に、監査委員から、地方自治法第２３５条の２第３項の規定による、平成２６年度会計にかかる８月分、９月分、１０月分に関する例月出納検査の結果報告がありました。写しをお手元に配布しておきましたので、ご承知願います。

次に町長から、新型インフルエンザ等対策特別措置法第８条第１項の規定により、南部町新型インフルエンザ等対策行動計画の策定について、同条第６項の規定により報告がありました。計画書をお手元に配布しておきましたので、ご承知願います。

次に、地方自治法第１９９条第４項の規定に基づき実施されました、平成２６年度定例監査の結果について報告されておりますので、説明を求めます。

若林泰文代表監査委員。

○代表監査委員（若林泰文君）

代表監査委員の若林でございます。

それでは定例監査の結果報告をさせていただきます。

地方自治法第１９９条第４項の規定に基づき、去る１１月４日と５日の２日間、堀之内可和監査委員とともに、平成２６年度の定例監査を実施いたしました。

詳細につきましては、皆さまのお手元に配布してあります、平成２６年度定例監査結果報告書の写しをご覧くださいと思います。

それでは、監査結果の主な概要を説明させていただきます。

監査は、総務課、交通防災課、産業振興課、財政課、生涯学習課、生涯スポーツ課の合計６所属を対象に、本年度４月１日から１０月末日までの、財務に関する事務の執行および経営に関わる事業の管理状況全般と、産業振興課および生涯スポーツ課の管理施設についての現地調査を実施し、状況を確認いたしました。

監査の結果であります。各所属における財務に関する事務の執行および経営に関わる事業の管理状況は、全般を通じその処理状況は適正と認められました。監査委員において措置を求める事項および指摘事項はありませんでしたが、一部については改善または検討を要する事項が見受けられました。

その主な内容については、次のとおりでございます。

最初に総務課について。

合併以降、行政改革大綱における定員管理計画に基づき、計画的に職員数を削減しているが、反面、臨時職員が増加傾向にあるので、課の再編あるいは職員再任用制度を活用するなどして、中期的にバランスの取れた定員管理に努められたい。

また、民間企業にあっても、メンタルヘルスについては基本的人権であるとの考え方から、労働者を適切に保護していくことが求められている。日常業務における悩みの相談体制や、心身をリフレッシュするための年次有給休暇や夏季休暇などの積極的な取得について、管理体制の構築を図られたい。

続きまして、交通防災課。

各地区の自主防災会長は区長が兼務しているが、継続的な地域防災力を強化するとの観点からすれば、1年ごとに防災会長が交代する制度は検討していただきたい。また、町営バスは現在6つの路線が運行されているが、車両管理費を含まない運行委託費に対する運賃収入は11%となっている。町民福祉の増進手段であることは十分理解できるが、運行内容の変更も含め今後検討されたい。

次に、産業振興課。

道の駅「とみざわ」の指定管理施設としての運営状況は極めて順調に推移しているが、町内農家が生産している農産物の安定的な供給が求められることから、奨励作物の選定や直売スペースの確保など、利用者ニーズがさらに高まるよう研究を図られたい。

産業振興課にあっては、特に休日に開催される町等のイベントを通年担当していることから、年次有給休暇の取得が他の課に比較して少ない状況がうかがえる。職員が家族とのコミュニケーションを取る機会や心身をリフレッシュするため、積極的な取得を促すよう要望する。

次に、財政課。

新たな地方公会計制度への移行が3年後からであるとのことだが、町が所有する資産や債務の正確な把握と管理、町民に分かりやすい財務情報の開示、行政評価、予算編成、決算分析との関係付けなど、膨大な業務が発生することが予測される。地方自治体の義務となっていることからスムーズな移行に最大限の努力を図られたい。

また、公共施設等総合管理計画の策定については、町が管理する公共建物のほか、道路・橋梁・水道施設等、これから大量に更新時期を迎えるが、財政は厳しい状況が続き、人口減少、少子化等により、今後の公共施設等の利用需要が変化していくことが見込まれることから、長期的視点を持って更新・統廃合あるいはストックマネジメントの手法を取り入れ、財政負担の軽減に配慮したバランスの取れた計画の策定が望まれる。

次に、生涯学習課。

文化ホールの運営については、町の地域文化振興の拠点施設として設置運営されているが、自主企画事業の集客率向上をさらに図り、費用対効果の適正化が図られるよう、町内外へのPRと入場料の検討を図られたい。

また、町内文化団体の利用による稼働率の向上も望まれるところである。現在、生涯学習課を通じて、運営費などの財政支援を受けている団体が10団体あるが、支援された金品がその目的に合致し適正かつ有効に使われているか、費用対効果は上がっているかなど、毎年度ヒアリングを実施し、当該年度の繰越金が財政支援額を上回ることもないよう、確認指導に努められたい。

最後に、生涯スポーツ課。

アルカディアスポーツセンターは、主催する教室事業も数多く取り組まれ、センター利用者も前年に比較して増加している一方、町内の会員数は減少傾向にある。教室や施設のPRはもちろんのこと、魅力あふれるイベント等を企画開催し、さらなる利用促進を図られたい。

また、スポーツ教室にはインストラクターが不可欠であるが、雇用形態等の見直しをするなどして、安定的なインストラクターの確保に努められたい。

現在、生涯スポーツ課管理の社会体育施設は10施設あるが、利用者数は増加傾向にあるものの使用料収入は減少している。使用料が低廉な町内スポーツ団体の利用増が要因とのことである。費用対効果と町民の健康増進という相反する部分はあるが、今後も積極的な利用促進を図られたい。

また、各施設や設備に経年による老朽化が見られるので、重複する施設の整理統合やストックマネジメントの手法を取り入れ、事業継続に努められたい。

以上で定例監査の概要説明を終了いたします。

なお、この定例監査報告書は11月27日、佐野町長に提出してあります。

以上です。

○議長（望月将名君）

若林代表監査委員、ご苦労さまでした。

以上で諸報告を終わります。

○議長（萩原敬君）

日程第4 町長から行政報告の申し出がありましたので、これを許します。

佐野和広町長。

○町長（佐野和広君）

あらためまして、おはようございます。

本日は南部町第4回定例会の開会にあたり、一言ごあいさつと、9月定例会以降の行政報告をさせていただきます。

本日、南部町議会第4回定例会を開催しましたところ、何かとご多忙のところ、多数の議員の皆さまのご出席を賜り議会が開催されますことに、心から感謝申し上げます。

年末の慌ただしい時期ですが、14日には安倍首相の「アベノミクス」の信任・不信任を問う総選挙が行われます。皆さまの大切な思いを投票に託していただきたいと思います。

さて、以前より町民から要望のありました、甲府・静岡間を結ぶ高速バスの、道の駅「とみざわ」への停留所設置につきましては、山梨交通(株)と静鉄ジャストライン(株)両者の計らいによりまして、10月1日より運用開始となりました。短時間で格安で乗れますので、町民の皆さまにはぜひとも利用していただきたいと思います。

10月5日から6日、山梨県内に接近した台風18号により各地で激しい雨が降り、南部町の24時間雨量は389ミリを記録いたしました。町では6日、災害対策本部を設置し、職員を配備し、町内25カ所に避難所を開設、50世帯93名の方が自主避難されました。

また、10月13日から14日、山梨県に接近した台風19号では、13日、災害対策本部を設置し、職員を配備し、18号と同じように町内25カ所に避難所を開設し、37世帯61名の方が自主避難されました。両台風とも、幸いにも南部町には大きな被害をもたらさず

したが、全国では各地で大きな被害が発生しました。

それでは、9月定例会以降の行政報告をさせていただきます。

9月13日、山梨県体育祭り総合開会式が小瀬スポーツ公園武道館で開催され、町民参加者への激励を行いました。

9月23日、内船八幡神社における南部町護国神社例大祭の挙行にあたり、慰霊の言葉を申し上げます。

9月27日、いきいき山梨ねりんピックの開会式が小瀬スポーツ公園体育館で開催され、出席してきました。

10月9日、福祉健康まつりがアルカディア体育館で開催され、1,500名の方が参加されましたが、式典では、長きにわたり町民の健康増進と体力向上に多大な貢献をされた方、88歳の元気な高齢者の方々に感謝状を贈呈しました。これからも、心が安らぐ安心して暮らせる福祉のまちづくりに尽力したいと考えております。

10月10日、県の市町村課職員と町の中堅若手職員の有志による意見交換会を、南部町で開催いたしました。県の市町村課長よりありがたい話を受けまして希望者を募ったところ、双方合わせて45名が参加いたしました。意見交換会を通じて、これからの南部町を担う若手職員が県の職員と顔をつなげたことにより、個人的にもお付き合いが続き、これからの町の仕事に役立つことを期待するところであります。

10月12日、第12回町民体育祭がアルカディア運動場で行われ、支部対抗種目を中心に子どもからお年寄りまで参加する多彩な競技が繰り広げられ、スポーツの秋を楽しみました。

10月23日、町の幹部職員による防災研修会を開催しました。幹部職員としての災害対策能力と災害対策本部運営体制の整備に関わる意識の向上を目的に、防災危機管理に関する講義および災害対応図上シミュレーション訓練を通じ、幹部職員の防災上の地位と役割、町における防災体制の整備のあり方、災害対策本部運営のあり方について、訓練想定を設定して実施しました。また、一般職員の防災研修会も11月27日に実施いたしました。

10月24日、町老人運動会がアルカディア運動場で開催されましたが、たくさんの高齢者の元気さに驚かされました。

10月25日、山梨学院大学 小宮山ゼミナールとNPO法人甲府駅北口まちづくり実行委員会主催による、「花巻わんこそば大会・山梨学院会場」と銘打ったイベントのオープニングセレモニーに招待され、あいさつの中で南部氏のルーツが我が町であることを大いにアピールしてまいりました。

10月30日、全国土地改良大会が初めて山梨県で開催され、全国からおよそ3,800名が出席され、農業の持続的発展と農業振興等の必要性・重要性について、関係者の共通認識の醸成を図る大会でありました。

11月2日、町文化ホールにて、第12回南部町町民文化祭芸能発表会が開催されました。発表会には、子どもから大人まで多くの団体が参加しましたが、各団体とも日ごろの練習成果を遺憾なく発揮し、会場は大きな拍手に包まれていました。

11月12日、南部町戦没者慰霊祭を総合会館において挙行了しましたが、戦争の悲惨さを後世に伝え、二度と起こしてはならないと、平和への思いを新たにいたしました。

11月13日、内外情勢調査会11月月例会が甲府富士屋ホテルで開催され、横内正明知事から任期8年の総決算という演題で講演会が行われ、出席しました。

11月14日、総合会館での南部町女性団体連絡協議会主催による町長と語る会に出席をし、意見交換を行いました。女性団体連絡協議会で取り組んでいる生ごみの処理による、可燃ごみ減量報告がありました。また、町行政への質問や意見を伺い、町民の立場で、また女性の目線でのお話を伺うことができました。これからも機会あるごとに多くの方々と意見交換をしていきたいと考えております。

11月19日、全国92名の町村長をはじめ、安倍内閣総理大臣を来賓に迎え、全国町村長大会がNHKホールにおいて行われて、出席をまいりました。

11月29日、大月市民会館で自民党、二階俊博総務会長と面談の機会をいただき、南部町の懸案事項についてお願いをまいりました。

また同日、小瀬スポーツ公園中銀スタジアムで行われた、ヴァンフォーレ甲府サクスデーに参加してきました。

12月7日、町の文化ホールで行われた内船歌舞伎公演に招待され、地歌舞伎の素晴らしさを堪能いたしました。

以上で行政報告を終わります。

○議長（望月将名君）

日程第5 一般質問を行います。

一般質問は、通告書の1つの質問事項ごとに質問と回答を終了し、次の質問事項に進む、一問一答方式です。

1人の一般質問の持ち時間は、質問と回答の時間を含め40分間です。

また、同一の質問事項についての再質問は2回までですので、よろしくお願いいたします。

なお、残り時間は前方の右壁に表示されますので、十分ご注意ください。

時間が経過した場合は、議長が一般質問を打ち切りますので、申し添えておきます。

最初に、5番、内田大明議員の質問を許します。

5番、内田大明議員。

○5番議員（内田大明君）

それでは、私は、「消防団員の報酬等の引き上げを」という題で、町長に質問を申し上げたいと思います。

消防団員の定数は条例で定められておりますが、現行の団員数と、ここ10年間ほどの推移をお聞かせください。

消防団は、町民にとってなくてはならない組織ですが、少子高齢化社会の急速な到来と産業や就業構造の変化等により、消防団員の数も減少傾向にあることは現実であると認識しております。

私は6年ほど前、消防団員の減少に伴う各部の運営活動に対する町の支援策について、町長にお伺いした経緯があります。

近年、地方の自主消防団は、団員の減少により消防団活動の運営に一層の厳しさを増しており、本町もその例外ではなく、団員の確保等には大変厳しい状況にあるのではないかと推測されます。

このような状況下にあっても消防団の活動状況は、初期消火活動はもちろんですが、地震や風水害・土砂災害等への災害活動、消火器やAED等の取扱い講習会や研修会への積極

的な参加、火災予防運動等への広報活動や実動想定訓練など、地域コミュニティーの振興を図る上で重要な役割を担っているものではないでしょうか。

特に、近年の異常気象から全国各地で発生している風水害等を目の当たりにし、本町における住民への災害対策も、避難準備情報、避難勧告等、早い段階での情報レベルの発信とその対応に努めています。

消防団幹部、各部の部長をはじめ団員は、大変厳しい出動要請にも応え、地域住民を災害から守らなければならないということを十分に認識してくれています。

私は、団員等各位の手当報酬等を少し引き上げることで団員の確保に直結させてよいのか、という懸念はありますが、合併以来、一度の引き上げもなされていないことにかんがみ、町民が安心して安全に暮らすために、その人命や身体および財産を災害から守る防災・減災上、重要とされることではないかと考えます。

町の財政状況や近隣市町村との比較検討を加味し、今後、手当・報酬等の引き上げを検討される考えはあるのか、町長にお聞きしたいと思います。

なお、合併以後、この件について協議された経過等がありましたら、併せてお聞かせいただきたいと思います。

よろしくお願いいたします。

○議長（望月将名君）

内田大明議員の質問が終わりました。

町長の答弁を求めます。

佐野和広町長。

○町長（佐野和広君）

それでは、ただいまの内田議員のご質問にお答えさせていただきます。

ご質問に対して、大きく4点のお答えでよろしいかと思いますが、そのお答えと、消防団を中核とした地域防災力の充実・強化へ向けた消防団員の現状と課題、処遇の改善等について、私の考えを述べさせていただきます。

まず1点目の消防団員数であります。現行の条例定数510名に対し、今年度の実団員数は419名。その構成は、本団幹部10名、各部の部長22名、ラッパ隊副隊長2名、副部長22名、班長66名、団員297名であります。

それから、2点目の実団員数の推移であります。合併後の平成16年では504名、5年後の平成20年度には465名、25年度には426名、今年度が419名で、11年間の推移では85名の減少となっています。

次に、3点目のご質問についてお答えをさせていただきます。

本町の消防組織体制は、常備消防として町内に立地している消防署と、非常備消防としての南部町消防団により構成され、活動しております。

特に、その切迫性が懸念される東海地震等をはじめ、大規模災害時などにおける消火や救出・救助活動、住民の避難誘導、災害防衛活動などを考慮しますと、その要因としての動員力、即時対応力、地域密着性を有する地域防災体制の要となる消防団は、自主防災会とともに地域防災力の基軸として大きな役割を担っており、地域防災において頼れる存在として大いに活躍していただけることと、期待するところであります。

昨今、日本各地で多発している地震や、異常気象による台風、記録的豪雨など、大きな自然

災害においては、山梨県のみならず日本全国どの地域においても、いつ何が起こるか分からない状況であり、地震等防災体制の一層の強化を図ることが喫緊の課題でもあります。

ひとたび大規模な災害が発生したときには、被害の拡大を防ぐため自治体は全力で対応いたしますが、早期に実効性のある対策を取ることが難しい場合や、行政自身も被害を受けていることも考えられ、自治体を含む防災関係機関の公助だけでは限界があることも想定すると、消防団への期待はこれからますます高まっていくものと思います。

しかし、近年の社会環境の変化と多様化から、若者の町外への流出と急速な少子高齢化に伴う人口減少などにより、年々団員数の減少や団員の高齢化などさまざまな課題に直面しており、確保対策が難しくなっている上、団員の多くが町外で就業しており、昼間の災害発生時に迅速かつ十分な災害対応活動ができるかなど、地域における防災力の低下が懸念され、一部地域では、消防団組織の再編等も課題になっております。

また、常備消防である消防職員とは異なる非常備消防の消防団員は、平時は一町民として自営業や勤め人としてそれぞれに仕事を持ちながら、有事の際には自分たちの町は自分たちで守るという、自助・共助精神に基づき活動しております。

町では、団員としての資質向上を図るため、各種研修会・訓練等への積極的参加や、階級ごとの基礎知識と技術習得のための事業推進を図り、非常時に備え、町民の生命・身体および財産を守ることを第一義とし、災害への防備を優先に考えた消防体制の強化を図るとともに、災害の多様化に対応できるよう、年々、資機材等の整備充実にも取り組み、迅速に対処できる体制を構築しながら、本町消防団員が、地域のために活動している・貢献しているという使命感と責任感を誇りと魅力に思える組織づくりと、災害対応能力のさらなる向上に取り組まなければなりません。

町としましても、議員ご指摘のとおり、消防団員の確保と加入促進、活動しやすい処遇改善、装備の充実、教育訓練の整備や改善等に関して、積極的に必要な措置を講じていかなければならないと考えております。

消防団を中核とした地域防災力の充実・強化を強力に推進していく体制を構築するためにも、消防団員の手当・報酬の単価の引き上げを前向きに考えたいと思っているところであります。

大きな役割を担っている消防団であります。家族や地域住民、事業所等の協力なくしては、その機能を100%発揮することは難しく、地域と消防団が一体となった消防・防災活動の共同体制を喚起し、市町村自治体が行う消防防災関係のソフトならびにハード事業施策について、国や県に対し、今後さらなる期待と支援を強く要望するものであります。

最後に4点目の、この件に関する協議経過についてであります。主管課の交通防災課において、県内の状況の把握等を踏まえ、幹部を含めた中でその方針と考え方等々について十分な協議をするよう指示したところでありますが、数次にわたり協議をしなければならないと認識をしておりますので、今後の経過等を踏まえ、時期を逸することのないよう、あらためてご審議をいただくことになるだろうと思っております。

少し長くなりましたが、以上でございます。

○議長（望月将名君）

町長の答弁が終わりました。

再質問はありませんか。

5番、内田大明議員。

○5番議員（内田大明君）

再質問ではありません。町長への要望ですので答弁は必要ありませんのでお願いいたします。

町長の答弁の端々に、地域消防団への期待と信頼感は、これから先、より一層高まっていくとの熱意が感じられました。

しかし、現実、団員数は毎年減少傾向に歯止めがかからないのが実情であろうかと思います。そういう状況下において、ますます消防団員の方々の責務は重く押し掛かってくるのが予想されます。

町長の答弁の中で、消防団員の手当等については前向きに考えたい、との言葉をいただきましたので、以上をもちまして私の一般質問を終了させていただきます。

ご清聴、大変ありがとうございました。

○議長（望月將名君）

以上で内田大明議員の一般質問を終了いたします。

次に、8番、萩原敬議員の質問を許します。

8番、萩原敬議員。

○8番議員（萩原敬君）

私は、中部横断道開通に伴う中野交流施設計画についてのタイムスケジュールを示してほしいということで、町長に質問をしたいと思います。よろしくお願いいたします。

10月の臨時議会において、中野交流施設建設用地の追加予算が提案され、了承されて下準備が整いました。

11月13日の山日新聞によりますと、国交省は「セレン流出対策完了」と発表があり、平成29年度中の開通に遅れはないとしております。町民は、大変不安を持ってセレン問題を注視していましたが、この新聞報道で一応は安堵し、開通の遅れがないことを確認したところであります。

そこで現状であります、町民が大きな期待を寄せている中部横断道の開通時期に合わせてのさまざまな事業計画がされています。ただ、具体的な実施計画は見えておりません。現在の進捗状況と抱えている問題を併せて、3年後の開通に向け、今後の具体的な計画を示してほしいと思います。

町民は、人口減少が続く中ではありますが、これからも南部町で豊かな気持ちで暮らしていきたいと願っており、今後の大きな期待は中部横断道の開通であり、中野インターチェンジを中心としたさまざまな町の施策による発展であります。

ここで一度、開通に向けての町の施策について整理し考える必要があると思いますので、町長に、具体的な実施計画について伺いたいと思います。

よろしくお願いいたします。

○議長（望月將名君）

萩原敬議員の質問が終わりました。

町長の答弁を求めます。

佐野和広町長。

○町長（佐野和広君）

それでは、ただいまの萩原議員のご質問にお答えします。

多少長くなりますが、お許ください。

まず、中野交流施設建設計画について、現時点の進捗状況・課題・今後のスケジュールについて、お答えいたします。

最初に進捗状況ですが、10月の臨時議会でご承認いただきました旧デイリー跡地の取得につきましては、地権者の相続登記が11月末に完了し、年末までには売買契約および所有権移転登記が完了する予定であります。

これにより、国土交通省取得の約1万平方メートルと町取得の1万平方メートル、合わせて2万平方メートルの用地が出来上がることになります。

現在、国土交通省との間では、中部横断道からの進入路、国道からの交差点進入路、田用水路の付け替え、施設排水路等についての詰め協議を行っており、一体化の道の駅に向けて、中部横断道開通前のオープンを目指しているところであります。

また、公安委員会との進入路の交差点協議、東京電力との電柱移転協議、県都市計画課との開発行為協議等、関係機関との協議も進めているところです。

今後の具体的なタイムスケジュールですが、本年度中に現況測量および造成設計を完了し、27年度中に造成工事および詳細設計、28年度中に施設建設工事および外構設計、29年度に外構工事完了の予定であります。

課題としては、農振除外・農地転用、道の駅の指定、開発認可等の手続き上の問題がいくつかありますが、南部町の活性化に向けた一大事業でありますので、関係機関のご理解もいただけるものと確信しております。

今、私が最も頭を悩ませているのは、管理運営方法であります。平成24年度に検討委員会を立ち上げ作成した中野交流施設基本構想の中では、中部横断道からの進入路も不確定、旧デイリー跡地の購入もならず、道の駅の指定についても町単独型とされ、車両通行量の見通しも厳しく、施設について、当初は最小限の規模で建設し賑わいによって増築をする、成長型施設を考えておりました。

運営に関しましても、商工会、ふじかわ農協、森林組合との協議の中では、積極的な参加意欲は見受けられず、公設民営の構想も揺らいでおりました。

しかし、中部横断自動車道の開通も秒読み段階となり、状況は変わってまいりました。

まず、大手コンビニの出店申し出や、ふじかわ農協より直売所運営の提案、商工会からの連帯運営の提案、また町おこしグループからの管理運営提案と、いろいろな動きが出てまいりました。

今後、それぞれの提案を精査検討し、大手管理運営会社も選択肢に入れながら、全国の成功事例の研修等を行い、公設民営の基本方針の中で、南部町の特色を生かした道の駅に仕上げたいと考えております。

また、道の駅の指定に向けて、道の駅「とみざわ」との差別化が必要条件でありますので、中部横断道における防災拠点としての役割を付加し、災害および事故発生時には復旧活動の基地として利用できるよう、考えております。

最後に具体的な施設内容についてですが、国土交通省側には、道路管理事務所・大型車をメインとした駐車場・24時間トイレ。町側には、情報発信室・軽食販売施設・みやげ物販売施設・直売施設・防災施設・乗用車をメインとした駐車場・それから住民の交流やイベント開催のための多目的室と多目的広場・電気スタンド等を考えております。

また、施設外の扱いとなりますが、24時間営業の大手コンビニも隣接する予定であります。

以上です。

○議長（望月將名君）

町長の答弁が終わりました。

再質問はありませんか。

8番、萩原敬議員。

○8番議員（萩原敬君）

町長から、かなり細かなお話がございましたので、多少安堵いたしました。

ただ、私どもは9月の議会中に富士川町にある施設、道の駅「ふじかわ」の見学をしてまいりました。あそこも中野インターと同じく一般の国道と併設ということで、どちらからでも入れる。中野もそうなると思いますので、できれば開通前にそんな形でプレオープン、開通した場合にグランドオープン、こんなことにしてもらえれば本当にありがたいわけですが、そうは言っても、今、町長からいくつかの難問をクリアしなければならないということですので、ぜひ中部横断道の開通に向けて、職員を挙げて問題を解決していただくと。

ただ、失礼ですが、町長の任期が来年4月に迫っていて、非常に大事な時期にありますので、いずれあとで何か一般質問があるようでございますが、進退について、今、町長がかなり整理をしてあるいは再出馬するかどうか分かりませんが、それについても併せて大事な時期でありますので、町民は興味を持っております。

ぜひこれについては、中部横断道の開通によって、町民が明るく暮らせてなお人口が増える方策が、これによってできるように希望いたしまして、私の一般質問を終わりたいと思います。

ありがとうございました。

○議長（望月將名君）

以上で萩原敬議員の一般質問を終了いたしました。

ここで暫時休憩をいたしたいと思います。

10時45分から再開したいと思います。

休憩 午前10時31分

再開 午前10時45分

○議長（望月將名君）

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

一般質問を続けます。

次に、7番、木内利明議員の質問を許します。

木内利明議員。

○7番議員（木内利明君）

私は、この定例会におきまして、家族葬もできるアルカディア聖苑と題しまして、町長に質問をするものであります。

はじめに、我が南部町は、平成18年12月に、人生最後の儀式として黄泉の国への旅立ちに欠かせない施設としてきた井出地区内の施設の老朽化に伴い、新たに近代的な施設としてアルカディア聖苑を建設して、多くの町民が利用してきたわけであります。

また葬儀では、通夜と告別式はJ Aふじかわが運営するセレモニーホール「あじさい」で、当然のように葬儀が営まれてきましたが、最近では葬儀の多様化により、家族葬を希望する世

帯も増えつつあります。

その背景には、高齢の親たちは田舎に取り残され、若い世代は就業と生活のために県外や都市に生活基盤を置いているので、地元に戻ることは難しく、地元とのかかわり合いも疎遠になりつつあることがあります。

また、残された家族のその後の生活を維持していくには、葬儀にかかる費用も抑える必要があります。また、周辺に迷惑を掛けず限られた身内の人たちによる家族葬の志向は、増える方向にあると思います。

現に家族葬を行ってきた方々の声を聞けば、自分たちは身の丈に合った葬儀ができたかと納得しておりますので、我が町でもこのような葬儀の形態にも対応していただきたいと思います。

そして、場所は施設の休憩所の1カ所で家族葬ができますので、増改築の必要はありませんが、簡単な祭壇が置かれれば、葬儀場としての機能は十分果たせると思いますので、家族葬のできる施設にさせていただきたく、町長の考えを伺うものであります。

○議長（望月将名君）

7番、木内利明議員の質問が終わりました。

町長の答弁を求めます。

佐野和広町長。

○町長（佐野和広君）

木内議員からのご質問にお答えいたします。

実はこの件は、私のところにも直接何人かの方から問い合わせがございました。

それではお答えいたします。

最近、葬儀の多様化や地域の結び付きの弱さ、葬儀費用を抑えるためなどの理由により、家族葬を希望する世帯が増えてきているので、アルカディア聖苑の待合室で家族葬ができるようにしていただきたいとのご質問であります。アルカディア聖苑の待合室は、あくまでも火葬を行う場合の遺族の方々等の待合室であり、祭壇等を置くなど、葬儀が行える機能も有しておりません。

また、火葬も多いときには1日3回できるよう時間設定を組んでありますので、時間的なものや、火葬にお越しになる人数にもより、聖苑を家族葬が行える施設にはできないと考えております。

ただ、葬儀にかかる費用を抑えたいということでしたら、ご遺族の方々の考え方にもよりますが、葬儀等を行わず、ごく限られた身内の方々だけで直接アルカディア聖苑にお越しになり、告別室にて、お亡くなりになられた方とお別れをし茶毘に付すという直葬は、火葬場の使用料のみで行えますので、ご住職などとはよくご相談していただき、ご利用していただければと思います。

以上です。

○議長（望月将名君）

町長の答弁が終わりました。

再質問はありませんか。

7番、木内利明議員。

○7番議員（木内利明君）

ただいま町長より答弁をいただきまして、町長のところにも、そのような相談があったとい

うことは、町長も新たに認識されたものと思います。

あそこを使うには、どうしても公共的な施設でありますから、政教分離の原則に抵触しない方法を取らなければならないということで、担当課長にもお聞きしたら、葬儀という言葉は困ると言われたこともあります。

今、町長が言われたように、どういう言葉でもいいですが、あそこで茶毘に付してお経もそこであげていただくのでしたら、時間的にもそんなに長引くこともないので、町長が最後に言われたような形でしていけばいいけれども、町民の皆さんはどうしてもそこまでは気付いておりません。

でありますから、誰かが先陣を切ってそういうことをしていただければ、そのことがみんなに伝わっていけばいいなと。

高齢者の皆さんにお聞きする前に、同僚議員さんにも葬儀があったときに聞いてほしいと、あそこでもしできるならば家族葬を希望しているかどうかと。そしたら10人が10人とも、もうそういう時代だなと、そういう考えでしたよということで、私もその報告を受けています。

一番の要因は、町長も答弁で触れていましたが、金銭的なことがどうしてもネックになるわけですから、今の状態でJAふじかわさんがしている「あじさい」を使えば、最低でも38万円ですね。

それからいくと、あそこで茶毘に付して、若干の費用さえあればあそこですべてできるといって、そのことをこれからの人たちは非常に興味を持って、できればそういうことにしたいと。本当はゆっくりしたいわけで、あそこできちっとしたいようですが、どうしても息子は外に行ってしまったという、戻ることはないと。それで堂々と「あじさい」を使っても、あとのおつき合いができないからということで、後ろ向きのような考え方ですが、今のお年寄りにしてみれば、それしかないということです。

それで、もう一步踏み込んで聞いたところ、結局、年間所得のことを考えると、課税所得、年間195万円以下の人たちが70%の町です。ということは、年金で生活している皆さんですから、その年金が月1万円以上引かれますよね。だから、今日生きるのが精いっぱいですよ。あと、いろいろなことが発生しても対応していけないと。そういうお年寄りの皆さんもおりました。

ですから、どういう形でもいいから、費用がかからない方法で人生の最後の黄泉の国へ行くための形ができれば、お年寄りの皆さんも安心してここで生活ができると思いますので、後半に町長に言っていただいたように、政教分離の原則に抵触しないような範囲で行えるように、ぜひ取り計らっていただきたいと思います。

これについて、町長、何かありましたらコメントをいただいて、私の質問は終わりたいと思います。

○議長（望月将名君）

木内利明議員の質問が終わりました。

町長の答弁を求めます。

佐野和広町長。

○町長（佐野和広君）

今、木内議員のおっしゃったように、やはり一番のネックは費用の問題。ですが、先ほど言いましたように、火葬だけであって茶毘に付すという形であれば、それはご相談をいただけれ

ばということで、今、ご答弁を申し上げました。

実は私の手元に、よその事例がいくつかございます。これを今、申し上げるわけにはいきませんが、後ほどであればまたお見せして、こんなこともできるんだよという話を、そういうお答えをしていただければいいかなと思っております。

○議長（望月將名君）

町長の答弁が終わりました。

質問はございませんね。

（はい。の声）

以上で木内利明議員の一般質問を終了いたします。

次に6番、鍋田幹雄議員の質問を許します。

鍋田幹雄議員の質問は2問あります。

まず、1番目の質問を求めます。

6番、鍋田幹雄議員。

○6番議員（鍋田幹雄君）

最初に教育委員長に、地域社会の存亡にかかる小学校の統廃合については慎重にということで、お願い的なことになろうかと思いますが、質問をさせていただきます。

日本は、地方も市町村も一極集中、1カ所に集中することが経営上・教育上もコンパクト、安上がりで費用対効果も良いと進められました。それで地方でも、地域でも端っこは切り捨てられ、都市や中心部を発展させればと進められましたが、結果的には県も市町村も衰退してしまいました。

経済ということのとらえ方が、私とはちょっと違っていると思います。経済ということは、四字熟語で経世済民を縮めたものでございます。「国をおこし民を治める」、また「民を救う」ということが経世済民ということで、経済という言葉になったものでございます。

物をつくって価値を生み出し利益を分配する社会が忘れ去られ、金だけの社会となり、田舎が捨てられました。金融資本主義社会は一体どこまでいくものでしょうか。

学校がない金も生まない地域には、人も住まないし、子どもを持つ家族はわざわざ住みません。活性化と称していかなる対策を講じて、共同体となる基礎的な施設としての学校・保育所・病院・金融機関等をなくしてしまえば、再生することは考えられません。

学校だけがなくなるのではなくすべてがなくなり、地域社会、ふるさとがなくなってしまうことを、社会では「村が消滅する」といっているのです。

本来、過密地域の統廃合を適正規模にして、管理者の合理的な考え方、行政の都合で言っているのであって、小規模校には人間関係が乏しいとか、競争心が育たないと一部の保護者は言うておりますが、決してそんなことはないと思います。社会性などの発達段階に応じ、一人ひとりをきちっと教育する学問領域で、決して競争させるとか、よその子どもがやっているからうちの子どもも、という外的な影響ではなく、温かい家庭的、家族的な影響を受けさせなければならない年齢であると思います。

自分は何ができて、自分にとって何が大切かを知ることには気付かせ、社会や自然環境の中で体得させなければ身につけません。毎日バスに乗せられ教室に行くだけでは、身につけません。児童期の子どもは、両親の価値観をそのまま受け入れていることに、何の疑問も持たずに成長していることは、時代の世相を見てもお分かりのとおりでございます。

そこで全国各地の小規模校が過疎社会の核となっている小学校は、欠くことのできない施設として残すべきだと主張しているわけです。

1月8日、万沢小学校の「ひいらぎ祭」を見せていただきました。1年生2人、2年生3人の計5人の児童が、モンゴルの国の民話劇「スーホーの白い馬」を演じましたが、その5人の子どもたちの表現力・暗記力、知能および思考力が素晴らしく、小規模校であるがゆえに、一人ひとりが頑張ろうとする責任感、向上心が備わっているということを、私は確認したところであります。

努力の結果。まさにこういうことが教育の成果であって、児童心理学の哲学と感じました。いかに児童期を健全に発達させるかが問われている今、小規模校の特徴を生かして、子ども同士・保護者・地域の人たち・教育者が、学校を支えていることを感じ、地域社会の伝統は子どもたちが守らなければならない、それを継続させるのが保護者、大人たちだと思います。

教育委員会に小学校適正規模検討委員会から答申がされたかどうか分かりませんが、本日資料を見ましたらまだ続けているようです。

地域社会の存亡にかかる小学校の統廃合は、110年の学校の歴史、数100年に及ぶ地域社会までを消滅させてしまいます。

現在、1年生と6年生が不在で、全校6人の児童が在籍している、お隣の富士宮市立稲子小学校を存続させている基本的な考え方を、池谷教育長は、「稲子小学校では、地域と交流、良好な教育環境であるとして、全職員が子どもの家庭環境や学習状況を理解しており、一人ひとりへの関わりも行き届いている。高学年生が低学年生の世話を率先して行い、互いの信頼関係をはぐくみ、仲良く楽しい学校生活を送っている。自ら学習を進めようとする意識も高く、学習の仕方も身に付けており、下級生は上級生を目標に自らの学習意欲を高めている」と、市議会で答弁しております。

議会での議論は、単にそのときの対症療法ではなくて、未来志向的でなければならないという一部の学者もおります。人間形成の大切な時期、地域の伝統文化や地域の歴史を絶やさず伝承させるためにも、子どもの存在は不可欠であります。地域社会を壊してしまう恐れのある重大な問題を秘める小学校の統廃合をどう考えているのか、教育委員長のご所見をお伺いしたいと思います。

お願いします。

○議長（望月将名君）

6番、鍋田幹雄議員の質問が終わりました。

教育委員長の答弁を求めます。

瀧政幸教育委員長。

○教育委員長（瀧政幸君）

6番、鍋田議員の質問にお答えいたします。

全国的に進行を続けている少子化の波は、本町においても例外ではなく、児童の減少による小学校の小規模化、学校の運営面や子どもたちの人格形成など、社会の一員として成長していく上で、さまざまな影響が懸念されるようになりました。

一部の学校では、複式学級による編成を余儀なくされている状態が続いており、今後さらに増加することが予想されています。

このような課題に対応するため、今年7月に、南部町立小学校適正規模等検討委員会を設置

し、平成27年12月を目途に、小学校の適正規模および適正配置について、さまざまな視点から検討していただいております。

また、教育委員会においても、小規模校の利点を生かした教育、小規模校だからこそできる教育の研修を行い、子どもたちにとってどういう教育環境が望ましいのかを念頭に、児童を取り巻く状況や地域の実態を踏まえて、協議を重ねております。

統廃合の議論には、教育的効果とともに、地域によってはそれよりもっと重要な位置付けで、地域の衰退、過疎化へつながるという意見があります。地域住民が、学校に地域の活性化を求めることや、学校がなくなれば地域も衰退すると考えることは、当然の成り行きかもしれません。

しかし、学校は子どもたちの教育の場であり、教育行政を預かる教育委員会が、小規模校の抱える問題を解決する手段として、適正規模・適正配置を検討するのは当然の流れといえます。

小学校の統廃合は論点が多岐にわたり、教育的視点以外に地域との関わりも深く、将来にわたって影響がある重要な問題であります。教育委員会では、検討委員会の答申を十分に尊重した上で、子どもたちの教育の場としての学校をいかににより良いものとしていくかを最優先の目的としながらも、地域の歴史的な経過も含めた視点で議論を重ね、平成28年3月には、町長に具申したいと考えております。

○議長（望月將名君）

教育委員長の答弁が終わりました。

再質問はありませんか。

6番、鍋田幹雄議員。

○6番議員（鍋田幹雄君）

再質問ということではございませんので、一応こういうことだということで感じていただければと思います。

いずれにしても、今言えることは、地域社会の存亡というものは子どもの存在なくしては語れない歴史的な問題だろうと思います。

やはり小学生の児童と中学生の生徒というのは、私自身、教員免許は持ってございませんが、そんな形の中で分離されているだろうと思っております。

失礼でしたが、田舎の小学校の例を出させていただきましたが、山梨県の進め方と向こうはちょっと違うのかなということも感じましたので、そんなことも一応、頭の片隅へ入れていただき、私自身も地域のそういった声があって、「あなたは黙っているのか」ということの中で、検討委員会はどう進んでいるのかなということも聞かせていただけたので、これで質問を閉じさせていただきたいと思います。

○議長（望月將名君）

これで1番目の質問を終了します。

次に、2番目の質問を求めます。

6番、鍋田幹雄議員。

○6番議員（鍋田幹雄君）

続きまして、2番目の質問でございますが、南部町長選挙2期目の立候補をどうするのかということで、町長に質問をしたいと思います。

「南部町を一流の田舎町にしたい」と当選し、町長1期目も残すところ数カ月となり、町長

選はどうするのか、町民はその去就に注目しております。

今期定例会において表明することは、ちょうどよい時期ではないかと思って質問をさせていただきますが、3年9カ月、全力投球で町民のため将来の南部町のため頑張ってきたと思いますが、手を付けたばかりの事業が多く、成果はまだ一部しか見ることはできません。

就任以来、継続で進められました光ファイバーを使つての情報化事業の完成。老朽化し大きな町の負担となっていた環境センターごみ処理事業の峡南環境衛生組合への委託化。中部横断道南部インターチェンジでの交流施設建設事業の推進も、いよいよ実施設計の段階に入ろうとしております。

そして、40数年間塩漬けだった中野の広大な社有地を、工場誘致のため町が取得し、若者が働く場所として活用するため、法定外の諸問題を解決・整理が進められ、早期にその活用が待たれるところまで来ています。

また、万沢中学校跡地も、地域にはなかった若者向け集合住宅の建設をし、今では子どもたちの声も聞かれております。

ソフト事業面では、今年2月の大雪被害、8月の広島県で起きた局地豪雨被害を教訓に見直された防災計画は、南部町の地理的条件から明るうちの避難勧告の発令、医療体制の整備、高齢化社会にあつて、歩行困難者・寝たきり予防のための集落ごとを巡回する出前健康指導、そして地域の素材資源を生かした特産品づくりを企業・産業化し、まちづくりを進める活動が行われております。

このように財政運営が厳しい中、財源確保をするための施策、企業誘致をして雇用の確保、収入を得られる地域社会ができ活性化されることが大いに期待されております。

佐野町長個人にあつては、まだ62歳になったばかりです。しかも過去、代議士、知事の秘書として仕え、そのとき築いた国や県の人脈を持つ数少ない人材でもあります。円熟味も増し、さらに期待されております。種をまき、芽を出し、草木が伸びている今、青々と葉が茂り、花を咲かせ、そこには若者が定着、またUターン・Iターンをしてきてほしいと、私たちも願っております。

福島県三春町が、一流の田舎町をつくるための施策を住民みんなが理解して、1本の桜の木を見るために10日間で35万人もの観光客がやってくるようになり、そこに若者が定着し、活気に満ちたきれいなまちづくりを進めています。

いろいろな町があると思います。二流・三流の都市をつくる必要はありません。住民が安心して生活できる一流の田舎町、自信と誇りを持って暮らすことができる町をつくるため、再度の出馬を望む声もたくさん聞いております。

いろいろな課題もありますが、夢の持てる可能性のある町 南部町づくりに、町長の意思をはっきりさせて分かりやすく表明していただきたいと思っております。

いかがでしょうか。

○議長（望月将名君）

鍋田幹雄議員の質問が終わりました。

町長の答弁を求めます。

佐野和広町長。

○町長（佐野和広君）

それでは、鍋田議員からの質問にお答えいたします。

私は、平成23年4月24日に町長に就任し、早いもので3年9カ月が経過いたしました。この間、私なりに、自分の目指すまちづくりに向け全力投球してまいりましたが、まだまだ自分自身はもとより、町民が納得できる成果を上げるまでには至っておりません。

議員ご指摘のとおり、いくつかの施策に手を付けてまいりましたが、これからが実を付け花を咲かせる時期でもあります。財政事情、大変厳しいときではありますが、まちづくりに向けての熱い思いを途中で投げ出すわけにはまいりません。

また、支援者に対しても大変失礼にあたります。ですから、来年4月の町長選には、再度立候補し、全身全霊でまちづくりに取り組む覚悟でございます。

なお、立候補に向けての施策・公約は、そのときに述べたいと思います。

以上です。

○議長（望月將名君）

町長の答弁が終わりました。

再質問はありませんか。

6番、鍋田幹雄議員。

○6番議員（鍋田幹雄君）

町長の気持ち、分かりました。

以上をもちまして、私の一般質問を閉じさせていただきたいと思います。

町長、頑張ってください。

○議長（望月將名君）

以上で鍋田幹雄議員の一般質問を終了いたします。

これで一般質問を終結いたします。

○議長（望月將名君）

日程第6 提出議題の報告ですが、お手元に配布してありますので、提出議題の朗読を省略させていただきます。

○議長（望月將名君）

日程第7 議案第65号 南部町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について

議案第66号 南部町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の制定について

議案第67号 南部町地域包括支援センターの職員に係る基準及び職員の員数を定める条例の制定について

議案第68号 南部町課設置条例の一部を改正する条例の制定について

議案第69号 南部町町営バス設置条例の一部を改正する条例の制定について

議案第70号 南部町立保育所条例の一部を改正する条例の制定について

議案第71号 南部町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

議案第72号 南部町指定地域密着型サービス事業者等の指定に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

議案第 7 3 号 南部町保育所における保育の実施に関する条例を廃止する条例の制定
について

議案第 7 4 号 南部町山水徳間の里の指定管理者の指定について

議案第 7 5 号 南部町奥山施設の指定管理者の指定について

議案第 7 6 号 南部町交流促進施設「なんぶの湯」の指定管理者の指定について

議案第 7 7 号 平成 2 6 年度南部町一般会計補正予算（第 7 号）

議案第 7 8 号 平成 2 6 年度南部町簡易水道事業特別会計補正予算（第 3 号）

議案第 7 9 号 平成 2 6 年度南部町国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）

議案第 8 0 号 平成 2 6 年度南部町介護保険特別会計補正予算（第 3 号）

以上、1 6 件についてを一括議題として、町長の提案理由の説明を求めます。

佐野和広町長。

○町長（佐野和広君）

それでは、本定例議会にご提案させていただいた議案につきまして、提案理由の説明をさせていただきます。

お手元の議案集にありますように、本定例会への提出議案は、条例議案 9 件、指定管理施設の指定 3 件、補正予算案 4 件の 1 6 件であります。

はじめに、議案第 6 5 号 南部町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定についてであります。子ども・子育て支援法及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律において、児童福祉法の一部が改正されたことに伴い、本町においても条例を制定する必要が生じたためであります。

次に、議案第 6 6 号 南部町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の制定についてであります。地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律、第 3 次一括法により、介護保険法の一部が改正されたことに伴い、指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める必要が生じたためであります。

続きまして、議案第 6 7 号 南部町地域包括支援センターの職員に係る基準及び職員の員数を定める条例の制定についてであります。地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律、第 3 次一括法により、介護保険法の一部が改正されたことに伴い、地域包括支援センターの職員に係る基準及び職員の員数等を定める必要が生じたためであります。

続きまして、議案第 6 8 号 南部町課設置条例の一部を改正する条例の制定についてであります。組織の改編により、登記室を廃止し建設課に統合することとしたことに伴い、本条例の一部を改正する必要が生じたためであります。

なお同時に、教育委員会の生涯学習課と生涯スポーツ課を統合して、2 課を 1 課にしますが、教育委員会については規則で規定されているため、今回の質問対象になっておりませんので、議案には提出してありません。施行日は、どちらも平成 2 7 年 4 月 1 日となります。

続きまして、議案第 6 9 号 南部町町営バス設置条例の一部を改正する条例の制定についてであります。自家用有償旅客運送の更新および変更登録により、道路運送法第 7 9 条の 7 の

規定に基づく関東運輸局山梨運輸支局長の許可が得られたことに伴い、本条例の一部を改正する必要が生じたためであります。

続きまして、議案第70号 南部町立保育所条例の一部を改正する条例の制定についてであります。平成27年3月31日に万沢保育所を廃止し、平成27年4月1日から富河保育所に統合することにしたことに伴い、本条例の一部を改正する必要が生じたためであります。

続きまして、議案第71号 南部町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についてであります。健康保険法施行令等の一部が改正され、平成27年1月1日から施行されることに伴い、本条例の一部を改正する必要が生じたためであります。

続きまして、議案第72号 南部町指定地域密着型サービス事業者等の指定に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてであります。地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律、第3次一括法により、介護保険法の一部が改正されたことにより、これまで国が定めていた指定介護予防支援事業者の指定に関する基準は条例で定めることとなったことに伴い、本条例の一部を改正する必要が生じたためであります。

続きまして、議案第73号 南部町保育所における保育の実施に関する条例を廃止する条例の制定についてであります。子ども・子育て支援法及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律において、児童福祉法の一部が改正されたことに伴い、本条例を廃止する必要が生じたためであります。

次に、議案第74号 南部町山水徳間の里の指定管理者の指定についてであります。平成21年度の指定管理者制度の導入以来、3年間の指定期間を一度更新し、6年間、山水徳間の里管理組合が管理を行ってきました。山水徳間の里管理組合の指定管理の期間が今年度末で終了するため、運営実績をもとに引き続き再指定をするものであります。指定管理については、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決が必要なことから、山水徳間の里管理組合に指定することについて、議決をお願いするものです。指定期間は平成27年4月1日から平成30年3月31日までの3年間です。

続きまして、議案第75号 南部町奥山施設の指定管理者の指定についてであります。株式会社ユアーズ静岡を指定するものであります。指定管理については、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決が必要なことから、株式会社ユアーズ静岡に指定することについて、議決をお願いするものです。指定期間は平成27年4月1日から平成32年3月31日までの5年間です。

続きまして、議案第76号 南部町交流促進施設「なんぶの湯」の指定管理者の指定についてであります。株式会社ユアーズ静岡を指定するものであります。指定管理については、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決が必要なことから、株式会社ユアーズ静岡に指定することについて、議決をお願いするものです。指定期間は平成27年4月1日から平成32年3月31日までの5年間です。

続きまして、議案第77号から議案第80号までの補正予算4件であります。最初に議案第77号 平成26年度南部町一般会計補正予算（第7号）であります。歳入歳出それぞれ2,639万5千円を追加しまして、歳入歳出の予算の総額を54億6,555万3千円とするものであります。主な財源は国庫支出金、県支出金、町債および繰越金であります。主な歳

出としては、農地台帳システム整備委託料、町道維持工事費、河川維持委託料を計上しました。

次に、議案第78号 平成26年度南部町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）から、議案第80号 平成26年度南部町介護保険特別会計補正予算（第3号）までの特別会計3件につきましては、それぞれの会計における事業量の変更に合わせた経費を予算計上しました。

以上、本議会に提案いたしますが、議案の詳細につきましては、担当課長に説明させますので、よろしくご審議をいただき、議決を賜りますようお願い申し上げ、私からの提案理由の説明を終わらせていただきます。

○議長（望月將名君）

町長の提案理由の説明が終わりました。

次に、担当課長の補足説明を求めます。

はじめに、議案第65号、議案第70号および議案第73号について、田村子育て支援課長。

○子育て支援課長（田村秋人君）

（補足の説明・省略）

○議長（望月將名君）

次に、議案第66号、議案第67号および議案第72号については、鈴木福祉保健課長。

○福祉保健課長（鈴木正規君）

（補足の説明・省略）

○議長（望月將名君）

次に、議案第68号についての補足説明を求めます。

四條総務課長。

○総務課長（四條和彦君）

（補足の説明・省略）

○議長（望月將名君）

次に、議案第69号について、望月交通防災課長。

○交通防災課長（望月一弥君）

（補足の説明・省略）

○議長（望月將名君）

次に、議案第71号について、古屋住民課長。

○住民課長（古屋秀樹君）

（補足の説明・省略）

○議長（望月將名君）

次に、議案第74号から議案第80号について、望月財政課長。

○財政課長（望月政文君）

（補足の説明・省略）

○議長（望月將名君）

以上で担当課長の補足説明を終わります。

本日の日程はすべて終了いたしました。

なお、明後日12月11日木曜日は、本会議2日目、現地視察を行います。

午前9時30分開議となりますので、議員の皆さまは、午前9時までに控え室にご参集ください。

本日はこれにて散会いたします。

大変ご苦勞さまでございました。

議員の皆さまは、控え室にご集合ください。

散会 午後12時26分

会議の経過を記載して、その内容が相違ないことを証するためにここに署名する。

平成26年12月9日

南部町議会議長

望 月 將 名

会議録署名議員

遠 藤 光 宣

会議録署名議員

仲 亀 佳 定

本会議録の作成にあたった者の氏名は次のとおりである。

議 会 事 務 局 長

小 倉 弘 規

平成 2 6 年

南部町議会第 4 回定例会会議録

1 2 月 1 1 日

平成26年南部町議会第4回定例会（第2日目）

議事日程（第1号）

平成26年12月11日
午前9時30分開議
於 議 場

1. 議長あいさつ
2. 開議
3. 日程報告

日 程 第 1 会議録署名議員の指名

日 程 第 2 現地視察

4. 出席議員は次のとおりである。（11名）

1 番 遠 藤 光 宣	3 番 森 田 守
4 番 望 月 藤 一	5 番 内 田 大 明
6 番 鍋 田 幹 雄	7 番 木 内 利 明
8 番 萩 原 敬	9 番 堀 之 内 可 和
10 番 佐 野 哲 也	11 番 簀 持 雅
12 番 望 月 將 名	

5. 欠席議員（1名）

2 番 仲 亀 佳 定

6. 会議録署名議員

3 番 森 田 守 4 番 望 月 藤 一

7. 地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名（なし）

8. 職務のために議場に出席した者の職氏名（1名）

議 会 事 務 局 長 小 倉 弘 規

開会 午前 9時30分

○議長（望月將名君）

おはようございます。

ただいまから平成26年南部町議会第4回定例会、2日目の会議を開会いたします。

本日、2番、仲亀義定議員より、欠席の届が提出されておりますので報告いたします。

ただいまの出席議員は11名で定足数に達しておりますので、平成26年南部町議会第4回定例会、2日目の会議は成立いたしました。

それではただちに本日の会議を開きます。

○議長（望月將名君）

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により議長において、3番 森田守議員および4番 望月藤一議員の両名を指名いたします。

○議長（望月將名君）

日程第2 ただいまから、現地視察を実施いたします。

本日は、身延町大城の大城川発電所を視察いたします。

ただちに現地に向かいますので、準備をお願いいたします。

《現地視察》

○議長（望月將名君）

現地視察が終了いたしました。

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

次の本会議は、明日12日金曜日、午前9時30分より3日目を開きます。

議員の皆さまは、午前9時までに控室へご参集ください。

本日はこれにて散会いたします。

たいへんご苦労さまでした。

閉会 午後12時47分

会議の経過を記載して、その内容が相違ないことを証するためにここに署名する。

平成26年12月11日

南部町議会議長

望 月 將 名

会議録署名議員

森 田 守

会議録署名議員

望 月 藤 一

本会議録の作成にあたった者の氏名は次のとおりである。

議 会 事 務 局 長

小 倉 弘 規

平成 2 6 年

南部町議会第 4 回定例会会議録

1 2 月 1 2 日

平成26年南部町議会第4回定例会（第3日目）

議事日程（第1号）

平成26年12月12日
午前9時30分開議
於 議 場

1. 議長あいさつ
2. 開議
3. 日程報告

日 程 第 1 会議録署名議員の指名

日 程 第 2 提出議案の質疑・討論・採決

議案第65号 南部町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について

議案第66号 南部町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の制定について

議案第67号 南部町地域包括支援センターの職員に係る基準及び職員の員数を定める条例の制定について

議案第68号 南部町課設置条例の一部を改正する条例の制定について

議案第69号 南部町町営バス設置条例の一部を改正する条例の制定について

議案第70号 南部町立保育所条例の一部を改正する条例の制定について

議案第71号 南部町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

議案第72号 南部町指定地域密着型サービス事業者等の指定に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

議案第73号 南部町保育所における保育の実施に関する条例を廃止する条例の制定について

議案第74号 南部町山水徳間の里の指定管理者の指定について

議案第75号 南部町奥山施設の指定管理者の指定について

議案第76号 南部町交流促進施設「なんぶの湯」の指定管理者の指定について

議案第77号 平成26年度南部町一般会計補正予算（第7号）

議案第78号 平成26年度南部町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）

議案第79号 平成26年度南部町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

議案第80号 平成26年度南部町介護保険特別会計補正予算（第3号）

日 程 第 3 議員派遣の件について

日 程 第 4 閉会中の継続審査について

4. 出席議員は次のとおりである。（11名）

1番	遠藤光宣	3番	森田守
4番	望月藤一	5番	内田大明
6番	鍋田幹雄	7番	木内利明
8番	萩原敬	9番	堀之内可和
10番	佐野哲也	11番	簀持雅
12番	望月將名		

5. 欠席議員（1名）

2番 仲亀佳定

6. 会議録署名議員

5番 内田大明

6番 鍋田幹雄

7. 地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名（24名）

町長	佐野和広	教育委員長	瀧政幸
代表監査委員	若林泰文	教育長	若林正昭
会計管理者	仙洞田秀文	総務課長	四條和彦
交通防災課長	望月一弥	企画課長	佐野隆行
財政課長	望月政文	税務課長	望月哲也
住民課長	古屋秀樹	福祉保健課長（兼） 地域包括支援センター所長	鈴木正規
アルファセンター所長	新井稔	デイサービスセンター所長 （兼）老人福祉センター所長	小池治男
健康管理センター所長	近藤勝	子育て支援課長	田村秋人
水道環境課長	若林邦治	環境センター所長	稲葉芳幸
産業振興課長（併） 農業委員会事務局長	木内一哉	建設課長	長坂正志
登記室長	佐野日出夫	学校教育課長	青木司
生涯学習課長	梶原猛	生涯スポーツ課長	遠藤良彦

8. 職務のために議場に出席した者の職氏名（1名）

議会事務局長 小倉弘規

○議長（望月將名君）

皆さま、おはようございます。

平成26年第4回定例会3日目にあたり、一言ごあいさつを申し上げます。

師走の選挙は、年の暮れの慌ただしさに一層拍車がかかっているような感じがいたします。マスコミ各社の世論調査では、過去3回の衆議院選挙と比べると、有権者の関心は格段に低く、明後日14日の投票率が大変気になるところであります。

とは申しまして、これからの政権与党が決まる大変重要な国政選挙であります。我々国民が、自ら考え自らの視点で投票することが重要なことであります。投票日には、与えられた権利である選挙権を行使し、国政に参加していただきたいと思います。

さて、議員各位におかれましては、昨日の現地視察、大変ご苦労さまでした。

山梨県が、エネルギーの地産地消を目指した小水力発電モデル施設の大城川発電所では、再生可能エネルギーを利用した太陽光・風力などと比較した場合、発電効果が大変良いことや、設備費や維持管理費が比較的大きいことなど、再生可能エネルギー活用の難しさや、無限に広がる可能性を学んでまいりました。

エネルギー需給率は、主要先進国においては世界最低と言われる我が国において、安定した供給が可能となるような自然エネルギーの研究開発が待たれるところです。

それでは、本日も円滑なる議会運営に格段のご協力をお願い申し上げまして、定例会3日目のあいさついたします。

本日、2番 仲亀佳定議員より、欠席の届けが提出されていますので、報告いたします。

ただいまの出席議員は11名で定足数に達しておりますので、平成26年南部町議会第4回定例会3日目の会議は成立いたしました。

それでは、ただちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

○議長（望月將名君）

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により議長において、5番 内田大明議員、および6番 鍋田幹雄議員の両名を指名いたします。

○議長（望月將名君）

日程第2 提出議案に対する質疑・討論・採決を行います。

はじめに質疑を行います。

質疑は、議案第65号から議案第80号まで、順次行います。

最初に議案集1ページをお開きください。

議案第65号 南部町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について、質疑はありませんか。

8番、萩原敬議員。

○8番議員（萩原敬君）

3ページ、第6条でございますが、放課後児童健全育成事業と非常災害対策という項目があり、今回、条例で定めるということで、非常にこういう点について厳しくなってくるわけですが、今現在すでに公のところでやっているわけで、特に借上げをして放課後児童をしているところがあります。

例えば柳島の分館を睦合では借りているわけで、あそこはあまりいい施設ではありませんので、町では、それらについて今後どういう対応をして放課後児童を進めるか、町の考え方を伺いたいと思います。

よろしくお願いいたします。

○議長（望月將名君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（田村秋人君）

8番、萩原議員さんのご質問にお答えします。

睦合小学校児童の放課後児童保育ということで、柳島分館を借用させていただいております。長きにわたりお借りしているわけですが、現在、町長と今後の対応について何度か話をしているわけですが、場所については、新しく施設を建てるということはなかなか難しいことがあるかと思いますが、今後さらに検討して、また違った施設を使つての放課後児童保育の運営をしたいと考えています。

以上です。

○議長（望月將名君）

ほかに質疑はございませんか。

7番、木内利明議員。

○7番議員（木内利明君）

今、萩原議員から指摘がありましたが、一通り9日にもポイントの説明をしていただいたわけでありましたが、一番気になるのが、統廃合という問題が浮かび上がってくる中で、4カ所でこれまではやっていたと。親が迎えに行くにも時間的にも制約されなくて行けたと思います。

例えばこれが2校になった場合、置かれるのは2校のところに置くのか。または、親が迎えに行きやすいということで、これまでどおりのところを使つてしたいというのか、町の考え方をお聞きしたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（望月將名君）

田村子育て支援課長。

○子育て支援課長（田村秋人君）

7番、木内議員さんのご質問にお答えします。

放課後児童保育というものは、基本的に小学校があつての放課後児童ということでありますので、今後、どのようなことになるか分からないわけですが、仮に2校になった場合については、その2校の近くの場所で運営を行うということになると思います。

以上です。

○議長（望月將名君）

ほかに質疑はありませんか。

3番、森田守議員。

○3番議員（森田守君）

放課後児童保育につきましては、いち早く南部町では実施されているところではありますが、この条例にあります基準に、今の施設が合っているのか合っていないのかということとはともかくとして、今、何か不都合なことはないでしょうか。

もう1つは、不都合なことがあってもなくても、附則の第3項において、平成32年3月31日までの間、今、行っている放課後児童のことについては、それまでは経過措置があるということで、またその経過措置期限の直前になって、先ほど両議員さんから出た問題等が発生した場合については、対応についてどのように考えているか。先ほど回答がありましたが、お伺いしたいと思います。

○議長（望月將名君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（田村秋人君）

3番、森田議員のご質問にお答えします。

現在、放課後児童保育を行っているについては、問題といたしますか、通常平日の放課後児童保育については、人数的なものは問題ないわけですが、睦合小学校の睦合放課後児童保育におきましては、長期休業の場合において、若干、児童の数が多くなるということから、施設の広さについて、分館は部屋がたくさんあるわけですが、1つの部屋でやるとなると、若干、人数的な問題があるかと思えます。

今後、経過措置等もございますので、さらにそういったいろいろな面について検討していきながら、対応したいと考えています。

以上です。

○議長（望月將名君）

ほかに質疑はありませんか。

4番、望月藤一議員。

○4番議員（望月藤一君）

南部町の放課後児童健全育成事業者はということで、基点を置かれているわけですが、そうした中で2条と13条、この中で衛生面について管理をしなければならないということがうたわれております。

そうした管理者は誰になるのか。私ずっと一読してみましたが出てこないということで、簡単に言うと衛生管理者というものの枠を設けておかなければならないかなと思います。

やがてだんだん浸透化してこういった施設が開設されると、そうしたものを逐次やっていかなければならないと思いますので、その点をどのようにお考えですか。

○議長（望月將名君）

田村子育て支援課長。

○子育て支援課長（田村秋人君）

4番、望月議員のご質問にお答えします。

この衛生面につきましては、所管課であります、子育て支援課が担当しているということで、私も含め、担当が責任を統括するということではありますが、現地におきましては、指導員がおりますので、指導員とこの課の中で、衛生面を含めたいろいろな面につきまして、情報交換をしながら行っています。

現在も、この時期、風邪などがはやっている状況でありますので、そんなことも含めて常にやり取りを行っている状況であり、その点については、問題はないというわけではないですが、今後、気を付けて行っていきたいと思っております。

そんなことで管理者ということであれば、子育て支援課の担当になるかと思います。

以上です。

○議長（望月將名君）

ほかに質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

以上で議案第65号の質疑を終結いたします。

次に、議案集9ページをお開きください。

議案第66号 南部町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の制定について、質疑はありませんか。

8番、萩原敬議員。

○8番議員（萩原敬君）

これにつきましては、来年の27年4月1日から介護予防について町で担当するということで、暫定措置はあるわけですが、3年ごとの見直しで来年がその年にあたり、この内容がそれとどのように関わっていくのか。

それから11ページの第4条、常勤の管理者を置かなければならないとうたっていますが、この扱いについてどう考えているか。

この2点について、お願いいたします。

○議長（望月將名君）

鈴木福祉保健課長。

○福祉保健課長（鈴木正規君）

8番、萩原議員さんのご質問にお答えいたします。

まず、27年4月からの介護保険の改正の内容でございますが、国では、大きく地域のお年寄りとは地域でということ、それと介護と医療の連携ということでいわれております。

しかし、細かな内容というものがまだ示されていないのが現状でございます。大きくはそのような内容がございます。

そして第4条でございますが、ここでいっている管理者につきましては、常勤の管理者ということで、藤田保健師が常勤の管理者です。所長につきましては福祉保健課長、開設者は町長ということになっています。

よろしく申し上げます。

○議長（望月將名君）

ほかに質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

以上で議案第66号の質疑を終結いたします。

次に、議案集28ページをお開きください。

議案第67号 南部町地域包括支援センターの職員に係る基準及び職員の員数を定める条例の制定について、質疑はありませんか。

5番、内田大明議員。

○5番議員（内田大明君）

この67号は新たに制定するものですか。それとも今まであったものですか。

ちょっと説明をお願いしたいと思います。

○議長（望月將名君）

鈴木福祉保健課長。

○福祉保健課長（鈴木正規君）

5番、内田議員さんのご質問にお答えいたします。

この地域包括支援センターの規定については、今まで国の基準で定めていたものを、一括法の改正に伴い町で条例化するというございます。

以上です。

○議長（望月將名君）

ほかに質疑はございませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

以上で議案第67号の質疑を終結いたします。

次に、議案集31ページをお開きください。

議案第68号 南部町課設置条例の一部を改正する条例の制定について、質疑はありませんか。

9番、堀之内可和議員。

○9番議員（堀之内可和君）

今回、登記室を廃止して建設課へ持っていくということですが、建設課へ登記が行った場合、職員の適正化というかそういったことも考えられると思いますが、その職員の配置関係がどのようになってくるか、説明をお願いします。

○議長（望月將名君）

総務課長。

○総務課長（四條和彦君）

それでは9番、堀之内議員のご質問にお答えしたいと思います。

基本的には、課の関係で登記室の分掌が全部建設課になるわけですが、その中で、登記室には地積調査の係と登記係があるわけですが、このまま仕事もまだ進行していくということで、現在は、室長も兼務で現場に行っています。

今度は、建設課の中で少し兼務辞令を出してそれに関わっていく形で対応していけるのではないかと、今現在、考えております。

○議長（望月將名君）

9番、堀之内可和議員。

○9番議員（堀之内可和君）

関連ですが、その関係で今、登記室の職員数が何名いると。建設課へ統合した場合には何名になるか。

それからもう1点は、この条例ではなくて、規則で定められるということで、これは教育委員会になるかもしれませんが、生涯学習課とスポーツ振興課がやはり統合するということでもありますから、そのへんの職員配置の関係をどのように変更していくか、その説明をお願いします。

○議長（望月將名君）

最初に総務課長。

○総務課長（四條和彦君）

9番、堀之内議員のご質問にお答えしたいと思います。

建設課と登記室については、統合しますと、今現在の登記室と建設課の人数から課長職1名が減るという形でございます。

○議長（望月將名君）

教育長。

○教育長（若林正昭君）

9番、堀之内議員のご質問にお答えいたします。

教育委員会の再編の部分につきましても、町長部局と同様に、行政改革の大綱に基づきまして課の再編をするわけですが、現在、3課あります。それを学校教育課と生涯学習課の2課に再編するという内容です。

地方自治法におきまして、こういった教育委員会の組織の内容を再編する等に関わる変更をする場合には、地方自治法に基づきまして、町長部局と協議を下さいということになっています。

すでに町長とは協議済みでありますので、今後、委員会でも、事務局組織規則の一部を改正する予定であります。先ほどの職員体制の中では、現状の3課が2課に減るわけですので、1課の管理者が1名減されます。

あと、担当部署における人員の配置については、今後、内容を精査しながら、また町長部局と人事の中で詰めさせていただくという考えでおります。

○議長（望月將名君）

ほかに質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

以上で議案第68号の質疑を終結いたします。

次に、議案集33ページをお開きください。

議案第69号 南部町町営バス設置条例の一部を改正する条例の制定について、質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

以上で議案第69号の質疑を終結いたします。

次に、議案集36ページをお開きください。

議案第70号 南部町立保育所条例の一部を改正する条例の制定について、質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

以上で議案第70号の質疑を終結いたします。

次に、議案集38ページをお開きください。

議案第71号 南部町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について、質疑はありませんか。

(な し)

質疑なしと認めます。

以上で議案第71号の質疑を終結いたします。

次に、議案集40ページをお開きください。

議案第72号 南部町指定地域密着型サービス事業者等の指定に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、質疑はありませんか。

(な し)

質疑なしと認めます。

以上で議案第72号の質疑を終結いたします。

次に、議案集42ページをお開きください。

議案第73号 南部町保育所における保育の実施に関する条例を廃止する条例の制定について、質疑はありませんか。

(な し)

質疑なしと認めます。

以上で議案第73号の質疑を終結いたします。

次に、議案集44ページをお開きください。

議案第74号 南部町山水徳間の里の指定管理者の指定について、質疑はありませんか。

7番、木内利明議員。

○7番議員（木内利明君）

この山水徳間の里の件については、何回か私も質問をしてきました。更新するたびにであります。今は460万円が支払われていて、指定管理者ということでこの組合にお願いしているわけですが、そのお金がどのように使われているのか、そのことがはっきりしてこない。我々議員にこういって460万円が使われていますよということが、きちっとここに出てこなければおかしい気がします。

それともう1つは、ずっと言ってきたけれども、まちづくりに必要という面もあるけれども、ある面では役割が終わったんじゃないかという気もします。

それは、今年はちょっと見てきませんでしたが、ここで竹細工とかいろいろなことをしてきたけれども、見に行っても人が来ていない。何日もそういうことがあって、たまたま来たかなと思えば、パーッと見てパーッと帰っていつてしまう。そういう状況でありますので、町がきちんと守っていかなければならないものと、ある程度もう制度疲労じゃないけれども、役割が終わったなということであれば払い下げとか、そういう形にすべきではないのかなと思っておりま。

一番気になるのが、460万円の中で運営を組合がしていってくれているわけですが、ほかのところで収入が上がっているけれども、その収入はこの人たちのものでしょう。そうやって一方的に町のお金が吸い込まれるということは、これはいいことかなと。そういうことを非

常に感じております。

でありますから、監査委員の方にも、この460万円がどのように使われたかという精査をしていただいて、報告がいただければありがたいと思いますが、とにかく町長、ここにしたい理由と、これからもこのままずっといくのか、その点について考え方があったら示していただきたいと思います。

○議長（望月將名君）

町長。

○町長（佐野和広君）

それでは、ただいまのご質問にお答えいたします。

山水徳間の里、1つには地元の雇用を生んでいる。これはまぎれもない事実でございますから、これは大切なことです。

それから、私が町長になりまして3年ちょっと経ちますが、私は何とか生かしたいという思いがありましたから、その間に何度かいろいろなことを組合に提示したわけです。

そしてこの間、再度、山水徳間の里を継続させるというその席上、相当きつく言いました。これが最後だぞと。

と言うのは、やはりこの3年間を見させていただくと。これから3年後の中部横断道の開通と、今度はその上の奥山施設、あそこも新たな形で違うところがやるわけですから、その恩恵を受けながら何とか頑張れという話をしましたから、ぜひこの3年間は見ていただきたいと。

その結果によって、どういう言い方になるか分かりませんが、そんなことでよろしいですか。

○議長（望月將名君）

ほかに質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

以上で議案第74号の質疑を終結いたします。

次に、議案集46ページをお開きください。

議案第75号 南部町奥山施設の指定管理者の指定について、質疑はありませんか。

8番、萩原敬議員。

○8番議員（萩原敬君）

75号と76号は若干関係するわけでございますが、今回、指定管理者が奥山となんぶの湯が一緒になりましたね。以前はこれが違っていたわけでございまして、今回非常にいい傾向ではないかと思っております。

そこで奥山温泉については、当然、管理料を払っているわけですが、なんぶの湯と同じ業者になれば、若干、管理料が減ってくるのではないかと。やってみなければ分かりませんが。

例えば、奥山温泉が休みのときに、多少こちらが忙しいときには、なんぶの湯へ人をやれる。それから、今日はなんぶの湯のほう为空いているよとか、奥山が若干空いているから、お客さん、ついでに奥山へ寄っていつてくださいというような、そういう情報も提供できるということで、非常にいいことではないかと思いますが、指定をしたときにどのような指導をしているか、お聞かせ願いたいと思います。

よろしくお願いいたします。

○議長（望月將名君）

財政課長。

○財政課長（望月政文君）

8番、萩原議員のご質問にお答えいたします。

今回提案させていただいております、奥山施設およびなんぶの湯につきましては、株式会社ユアーズがそれぞれ選考されました。

議員ご指摘のとおり1社にお願いをするということで、連携を持っていろいろなところで活動ができるだろうということは、私どもも考えております。

また、ユアーズに対しまして私どものほうからも、職員を流動的に動かして人的な配置もしっかりやっていただくことや、それからユアーズも両方を1つのものとして考えて、お客さまにいろいろな提案をしていきたいと。

なんぶの湯と奥山温泉をセットメニューのような形でクーポンを出してみたいとか、そういった提案もございますので、今後、新しい展開が考えられるかなということで期待しているところであります。

○議長（望月將名君）

ほかに質疑はありませんか。

9番、堀之内可和議員。

○9番議員（堀之内可和君）

今回、奥山温泉をはじめグリーンロッジ、福士川溪谷と、全体を指定管理ということになりましたが、個人的に川遊びをしたいとか、キャンプをしたいという場合が出てくると思いますが、このへんの区分は、ここまでが指定管理の場所ですよ、ここからこっちは自由ですよ。そのような線引きはどのようにしていくか、その説明をしてください。

○議長（望月將名君）

財政課長。

○財政課長（望月政文君）

9番、堀之内議員のご質問にお答えいたします。

奥山の施設につきましては、すべて公有林地内ということで、現在は組合ということになりますが、公有地でございます。

そして、またグリーンロッジ周辺等でのキャンプ等はお断りしたい。近くにキャンプ場もございまして、そこを使っただいて有料ですがキャンプをしていただく。ただ、川遊びをする等について、いちいちここで遊んではいけないということはございません。

○議長（望月將名君）

ほかに質疑はございませんか。

7番、木内利明議員。

○7番議員（木内利明君）

関連であります、これまでもグリーンロッジとか旅行村なんかを現地に行って見て、町民の皆さんから利用なんかも聞いてきましたが、結局、町内の人たちはそんなに使ってなくて、例えば町外の団体が使っていると。人の町の面倒までうちがなぜやらなければならないのかと、私は思っていました、特にグリーンロッジなんかの利用は町内でどのくらいなのか、町外がどのくらいなのか、これをきちっとしておかないと、ただ単に指定管理者に任せてしまえ

ば、それだけのお金がかかってしまいますから、本当に必要な施設かどうかということを見極めていくには、利用者がどうなっているかということが必要だと思います。

その点について、町内の人が何名、町外が何名くらいか、把握していたら報告をしていただきたいと思います。

○議長（望月將名君）

木内産業課長。

○産業振興課長（木内一哉君）

それでは、ただいまの7番、木内議員の質問にお答えいたします。

概算でございますが、奥山グリーンロッジにつきましては、年間で約3千名近く利用しております。ほとんどが県外の方々でございます。

また、キャンプ施設につきましては、年間で30名ほど。これにつきましては、町内の方も入っております。

以上でございます。

○議長（望月將名君）

ほかに質疑はございませんか。

3番、森田守議員。

○3番議員（森田守君）

先ほどから、議員さんより再三出ているところでありますが、私は、指定管理料につきましてお伺いしたいと思いますが、山水徳間の里はいいのですが、今の75号に関わるものと76号併せまして、例えば道の駅なんかで、収益が上がったものの何割かを町へ納入して、町は非常に効率的に指定管理ができていますところですが、今回のこの4つの施設につきましては、これから年度協定をしてその協議の中で決定されると思いますが、指定管理料については町から払うのか、向こうからもらうのか。差し支えなかったら、ちょっとお知らせ願いたいと思います。

○議長（望月將名君）

望月財政課長。

○財政課長（望月政文君）

3番、森田議員のご質問にお答えいたします。

奥山施設につきましては、790万円を予定しております。

なんぶの湯につきましては、指定管理料はなしです。25年度はちょっと厳しかったですが、24年度には収益が出たということで、町に収入がございました。

以上であります。

○議長（望月將名君）

ほかに質疑はございませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

以上で議案第75号の質疑を終結いたします。

次に、議案集48ページをお開きください。

議案第76号 南部町交流促進施設「なんぶの湯」の指定管理者の指定について、質疑はありませんか。

10番、佐野哲也議員。

○10番議員（佐野哲也君）

なんぶの湯については、だいぶ相手方も企業努力されまして、お客さんも増えておりますし、いい評判を聞いております。

そういう中で今回、何か宿泊施設の設備をするということを聞いておりますが、その点について、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（望月將名君）

望月財政課長。

○財政課長（望月政文君）

10番、佐野議員のご質問にお答えいたします。

なんぶの湯につきましては、宿泊施設の建設予定はございません。

○議長（望月將名君）

ほかに質疑はございませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

以上で議案第76号の質疑を終結いたします。

次に、別冊の一般会計補正予算書をご用意ください。

議案第77号 平成26年度南部町一般会計補正予算（第7号）について、質疑行います。

質疑はすべての会計において、事項別明細書により行います。

はじめに歳入、9ページと10ページについて、質疑はありませんか。

10番、佐野哲也議員。

○10番議員（佐野哲也君）

10ページの4目1節の農業費補助金であります。農地中間管理機構集積支援事業の補助金357万4千円の、事業内容と補助率を教えてくださいと思いますが、これは初めて今回出た事業かと思いますが。

○議長（望月將名君）

木内産業振興課長。

○産業振興課長（木内一哉君）

10番、佐野議員の質問にお答えいたします。

この農林水産業費県補助金、農地中間管理機構集積支援事業補助金357万4千円は、農地台帳システムの整備委託料に対する補助金です。

事業といたしましては、インターネット等を通じて広く農地の借り受け・貸し付け・買い入れ・売り渡し等を行い、遊休農地の解消を目的に、本年度より県の新規事業として始めました、山梨県農地中間管理機構システムの整備費です。

補助率については、10分の10です。

以上です。

○議長（望月將名君）

ほかに質疑はございませんか。

9番、堀之内可和議員。

○9番議員（堀之内可和君）

9ページの6目の番号制度システム構築費補助金ということですが、マイナンバー制度ということで、国の法律で決まっているという形ですが、一番心配するのが個人情報の保護ということですが、その保護の関係をどのような形で考えているか、その説明をお願いします。

○議長（望月將名君）

四條総務課長。

○総務課長（四條和彦君）

9番、堀之内議員の質問にお答えしたいと思います。

個人情報の関係でございますが、いわゆるマイナンバー、これについては、社会保障、税、災害対策の3分野に限定をして導入しているわけでございます。

それで個人情報の関係ですが、まだ細かいところは出ていませんが、現在のところとして行うことは、情報保護強化というものがあまして、ちょっと難しい、「しきい値判断」という言葉を使うわけですが、その関係を町で行っていかねばならないということで、現在進めております。

それについては、一つひとつの個人情報の項目の対象人数によって、国に報告する、しないと、今後どうなっていくかということになるわけですが、対象人数が1千人未満である場合には、特定個人情報保護評価というものは義務付けられないで、その場合には、町として努力をするというものがないわけでございます。

そして対象人数が1千人以上1万人未満というのは、基礎項目評価書を国の評価委員会に提出しなければならないという形になるわけですが、町では、基本的にほとんどの情報が1千人以下であろうと。

ただ、1千人以上1万人未満といいますと、選挙の関係などが出てきますが、今現在、各課に、どのような項目があってそれについて何人対象者がいるかと、総務課にそれを出してもらい、今後それを調査していく。そういう中で項目が出てくると、条例等・規則等を変えていかなければならないと、こんなことがあるわけですが、今現在その調査をしているところでございます。

○議長（望月將名君）

ほかに質疑はございませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

次に歳出に移ります。

11ページから17ページについて、質疑はありませんか。

9番、堀之内可和議員。

○9番議員（堀之内可和君）

11ページの4目、企画費でございますが、今回、委託料が400万円減額ということでありまして、総合計画策定事業委託料でございますが、この関係は体制的には委託をしないで庁内で策定していくかということを考えますが、どのような体制で総合計画をつくっていくのか。

外注しないで自分たちの手作りということで、今回の企画費の予算については評価するところでありますが、庁内でやるとすれば、しっかりした総合計画をつくってもらいたい。そのよ

うなことで、計画づくりをどのような体制で進めていくか。その説明をお願いします。

○議長（望月將名君）

佐野企画課長。

○企画課長（佐野隆行君）

9番、堀之内議員の質問にお答えいたします。

今回、当初予算で400万円というコンサル料をお願いしたわけですが、当初のときにも、なるべく自前でやりたいということで、予算を付けていただきました。

自前ということですが、庁内で、各課の主幹以上を対象に総合計画の策定委員という組織をつくりました。その各所管課に、事業について過去10年、それから今後10年を見据えた、今回作成する基本計画のたたき台の原稿の依頼をしました。

その原稿を企画課で取りまとめをいたしまして検討委員会に提出し、そのたたき台をもとに検討していただきました。項目も多岐にわたりますので、検討委員会の中でも部会制で、それぞれの絞った検討をしていただくということで、5部会に分かれてそれぞれの項目を検討していただきました。

部会も各4、5回開催の中で、当然、たたき台に対する質問等出てまいりますので、その策定委員さんの必要に応じてですが、説明ということで職員も参加をさせていただいた中で、説明・協議等を繰り返してまいりました。

それぞれに、相当、回数も多かったですし、職員の都合もあったりして、なかなかきちんと思いに進まなかったわけですが、何とか形になりましたので、コンサルに依頼をしなくても、取りまとめは何とか終えたという形になります。

また、住民アンケート調査を7月、8月に行いました。それも委託をしないで、うちのほうで原稿を全部印刷して発送し、取りまとめをし集計まで、課全員で取り掛かりまして、何とか日程の中で予定どおりに終わりをまして、それも検討委員会に提出することができております。

現在最終の段階で、その基本計画は形になりましたが、その上の基本構想、それから冒頭の文章など、全体につきまして最終の詰めを行っているところであります。

4月から企画課1名増員ということもありまして、おかげで何とか自前でできることとなりました。

それから、関連して今回の予算で、需用費の消耗品費と印刷製本代を合わせて計上させていただきました。印刷製本代については、この総合計画の印刷製本代でありまして、当初予算のときにはまだページ数がどのくらいに膨らむのか、ちょっと見当が付きませんでしたので、12月補正とさせていただきました。

それから消耗品費の補正につきましては、住民アンケートで2千通のアンケート用紙、それから封筒など使いましたので、その分、先食いをしていまして、消耗品費がもうゼロに近いということで、その分をお願いしたところです。

以上です。

○議長（望月將名君）

町長から少し回答を。よろしくお願いします。

○町長（佐野和広君）

ちょっと補足いたします。

今、課長から言いましたが、何で昨年の人事で企画課を1人増やしたか、まずそれが頭にあ

りました。

それから総合計画。過去10年のものを見ましたら、やはり10年経ったときとの格差があまりにもひど過ぎました。ですから、そのへんのことをもう少し厳しくやれという指示をしまして、そしてあとは検討委員会の中にも、実はこの隣、またそちらにも、行政経験の長いかなり詳しい方ですから、そういった方たちを何人か委員の中に参入させまして、かなり徹底的な形で検討を重ねております。

ですから、私、素案を見ましたが、かなりよくできているなと思っています。

そんなことで、ちょっと補足説明をさせていただきました。

○議長（望月將名君）

ほかに質疑はございませんか。

8番、萩原敬議員。

○8番議員（萩原敬君）

13ページの衛生費、予防費で、障害年金が314万7千円で、これについては歳入で国・県の補助金があるわけですが、財政課長の説明で、この間、対象者の方が亡くなったということで、確かに今までの経過からいくと、50何歳かになっていると思いますが、たまたま南部町で起こってしまった事故で、誰の責任ということは非常に難しいわけですが、それに対して、町で最初の処理と言っては失礼ですが弔意をどのような形で表したか。たとえば電報を打った等どういう形にしたのか、その対処を教えてくださいと思います。

○議長（望月將名君）

福祉保健課長。

○福祉保健課長（鈴木正規君）

8番、萩原議員さんのご質問にお答えいたします。

この方は、山梨市に住んでおられ、今年5月14日に亡くなりました。37年5月に南部町内の医療機関で種痘の予防接種を受けられて、それが事故にということで、障害年金を受けられておりました。

亡くなられたという連絡がございましたので、町では私、担当、係の3名で町長名の香典を持って伺いました。

その中に死亡一時金等があるわけですが、それは今までの長い年数で、年数が多ければ死亡一時金は出ないわけですが、死亡の原因がその予防接種の事故に関係しているかという、そのへんのこともありまして、その中で今回、因果関係が明らかにならないという中で、死亡一時金とかそういうものは、ご両親のほうで請求しないということで、今回減額の補正予算を出させていただきました。

以上でございます。

○議長（望月將名君）

ほかに質疑はありませんか。

7番、木内利明議員。

○7番議員（木内利明君）

15ページであります。土木管理費の中の13節委託料であります。除雪業務委託料ということで、このことも9日に説明をいただきました。土建屋さんの数かなという見方をしておりますが、この予算だけではなくて、町長、災害が発生したときには、重機の力って莫大な

ものでありますから、いつでも協力をしてもらえそうな、そういう契約を業者とも取っておいてほしいなと思うことが1点。

そして小さい道には大きい車は入れませんので、小さいものを持っているのは水道屋さんでありますから、ユンボ系統であります、そういうものも導入をして、早く生活道路の確保をしていくようにしたらどうかと思いますが、このことについて、一ついい方法での説明をしていただきたいと思います。こういう方法で考えているということで結構ですから。

○議長（望月將名君）

建設課長。

○建設課長（長坂正志君）

7番、木内議員のご質問にお答えいたします。

今回、除雪に関わります業務委託を計上させていただきましたのは、今年2月の大雪がありまして異常な積雪となり、このような場合の対応でございます。

通常でしたら20センチ程度ですから、例年どおりの対応でよろしいということになります。が、混雑を来たしたということで、今回、南部町建設安全協会16社との契約でございます。

ただいま、水道業者等の関係もという指摘がされましたが、今回につきましては、一応、安全協会16社ということで、タイヤブルとか小さいショベル等、多種にわたりありますので、狭いところまでも入っていけるということでやっております。

そして支払方法につきましても、町での出勤要請により、その都度、実績に応じて支払いをしていくと。契約を結んでも、活動がなければ支払い等は発生しないということでございます。

また、ある地域にたくさん降って他の地区では降らないということもございますので、その都度、この委託契約を結んだ業者との中で巡回していただくなりして、対応を速やかにするというのを考えております。

以上です。

○議長（望月將名君）

ほかに質疑はございませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

以上で、議案第77号についての質疑を終結いたします。

次に、別冊の特別会計補正予算書をご用意ください。

議案第78号 平成26年度南部町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）について、5ページと7ページ、歳入歳出一括で質疑はありませんか。

8番、萩原敬議員。

○8番議員（萩原敬君）

7ページの歳出、営繕費の水質検査委託料が120万円減っているわけですが、水質検査で120万円という金額は多いと思いますが、これについて説明をお願いします。

○議長（望月將名君）

若林水道課長。

○水道環境課長（若林邦治君）

ただいまの、8番、萩原議員からの質問にお答えさせていただきます。

水質検査委託料の今回の減額ですが、当初、委託を予定しておりました会社といろいろ交渉

をいたしまして、価格交渉に基づく今回の減額であります。

以上です。

○議長（望月將名君）

ほかに質疑はございませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

以上で議案第78号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第79号 平成26年度南部町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について、事業勘定15ページから18ページ、および直営万沢診療施設勘定21ページと23ページについて、歳入歳出一括で質疑はありませんか。

7番、木内利明議員。

○7番議員（木内利明君）

17ページであります。19節の負担金補助及び交付金、一般被保険者療養給付費865万8千円の減額となっております。その一番下であります。これは高額療養費のほうであります。859万2千円という計上をされていますが、この2つをもう一度説明していただきたいと思います。

○議長（望月將名君）

古屋住民課長。

○住民課長（古屋秀樹君）

7番、木内議員さんのご質問にお答えをさせていただきたいと思います。

はじめに、一般被保険者の療養給付費865万8千円の減額でございますが、26年度は、平成25年度の繰越金を基金に500万円の積み立てをさせていただきました。あと残りの繰越金につきましては、一般の給付費へすべて措置をさせていただいております。

歳入歳出をご覧くださいますと、800万円くらいの減額になるわけでございますが、通常であれば、繰越金を留保しまして、その中から不足額を予算措置するわけでございますが、すべて一般給付費へ措置してありますので、不足分を一般給付費のほうから減額をして、そちらへ充てるというものでございます。

それから、高額療養費の関係でございますが、こちらにつきましては、前年度の実績から推計いたしまして予算計上しておりましたが、年度末まで見込みますと、743万1千円ほど不足してくるという見込みでございます。

その分を財政安定化支援事業の歳入増加分でございますので、その589万2千円をそれに充てたいという補正でございます。

以上でございます。

○議長（望月將名君）

ほかに質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

以上で議案第79号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第80号 平成26年度南部町介護保険特別会計補正予算（第3号）について、29ページと31ページ、歳入歳出一括で質疑はありませんか。

(な し)

質疑なしと認めます。

以上で議案第 8 0 号についての質疑を終結いたします。

次に討論を行います。

まず、議案第 6 5 号から議案第 7 6 号までの条例の制定、改廃、指定管理者の指定の 1 2 件についてを一括で討論いたします。

討論はありませんか。

(な し)

討論なしと認めます。

以上で議案第 6 5 号から議案第 7 6 号までの討論を終結いたします。

次に、議案第 7 7 号から議案第 8 0 号までの補正予算についてを一括で討論いたします。

討論はありませんか。

(な し)

討論なしと認めます。

以上で、議案第 7 7 号から議案第 8 0 号までの討論を終結いたします。

次に採決を行います。

採決は 1 議案ごとに順次行います。

はじめに、議案第 6 5 号 南部町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定については、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起 立 全 員)

起立全員であります。

よって、議案第 6 5 号について、原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第 6 6 号 南部町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の制定については、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起 立 全 員)

起立全員であります。

よって、議案第 6 6 号について、原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第 6 7 号 南部町地域包括支援センターの職員に係る基準及び職員の員数を定める条例の制定については、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起 立 全 員)

起立全員であります。

よって、議案第 6 7 号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第 6 8 号 南部町課設置条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起 立 全 員)

起立全員であります。

よって、議案第 6 8 号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第 6 9 号 南部町町営バス設置条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起 立 全 員 ）

起立全員であります。

よって、議案第 6 9 号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第 7 0 号 南部町立保育所条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起 立 多 数 ）

起立多数であります。

よって、議案第 7 0 号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第 7 1 号 南部町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起 立 全 員 ）

起立全員であります。

よって、議案第 7 1 号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第 7 2 号 南部町指定地域密着型サービス事業者等の指定に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起 立 全 員 ）

起立全員であります。

よって、議案第 7 2 号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第 7 3 号 南部町保育所における保育の実施に関する条例を廃止する条例の制定については、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起 立 多 数 ）

起立多数であります。

よって、議案第 7 3 号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第 7 4 号 南部町山水徳間の里の指定管理者の指定については、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起 立 多 数 ）

起立多数であります。

よって、議案第 7 4 号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第 7 5 号 南部町奥山施設の指定管理者の指定については、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起 立 全 員 ）

起立全員であります。

よって、議案第 7 5 号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第 7 6 号 南部町交流促進施設「なんぶの湯」の指定管理者の指定については、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起 立 全 員 ）

起立全員であります。

よって、議案第 7 6 号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第 7 7 号 平成 2 6 年度南部町一般会計補正予算（第 7 号）については、原案の

とおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

起立全員であります。

よって、議案第77号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第78号 平成26年度南部町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）については、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

起立全員であります。

よって、議案第78号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第79号 平成26年度南部町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）については、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

起立全員であります。

よって、議案第79号については、原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第80号 平成26年度南部町介護保険特別会計補正予算（第3号）については、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

起立全員であります。

よって、議案第80号については、原案のとおり決定いたしました。

○議長（望月將名君）

日程第3 議員派遣の件についてを議題とします。

お諮りいたします。

お手元に配布してあります議員派遣の件のとおり、議員を派遣することにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

ご異議なしと認めます。

よって、お手元に配布してあります資料のとおり、議員派遣をすることに決定いたしました。

○議長（望月將名君）

日程第4 閉会中の継続審査についてであります。議会運営委員会委員長、総務建設常任委員会委員長、文教厚生常任委員会委員長から、閉会中の各委員会の開催について申し出がありました。

会議規則第75条の規定に基づき、平成27年第1回定例会の会期の決定および所管事務研究調査について、お手元にその届出書の写しが配布されております。

お諮りいたします。

各委員長からの申出書のとおり、各委員会の所管事務等について、議会閉会中に委員会を開催することにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

ご異議なしと認めます。

よって、各委員長からの申出書のとおり、委員会の所管事務等について、議会閉会中の委員会開催については、決定されました。

お諮りいたします。

以上で本定例会に付議されました案件は、すべて議了いたしました。

よって、会議規則第7条の規定により、本日をもって今期定例会を閉会といたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

ご異議なしと認めます。

よって、今期定例会は、本日をもって閉会とすることに決定いたしました。

平成26年南部町議会第4回定例会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

閉会 午前10時50分

会議の経過を記載して、その内容が相違ないことを証するためにここに署名する。

平成26年12月12日

南部町議会議長

望 月 將 名

会議録署名議員

内 田 大 明

会議録署名議員

鍋 田 幹 雄

本会議録の作成にあたった者の氏名は次のとおりである。

議 会 事 務 局 長

小 倉 弘 規